

はじめに

- ・仮想通貨は、発行・管理主体のないデジタル通貨として注目された。銀行を経ない取引が送金コストを著しく低下させる「夢の通貨」として期待されている。
- ・このような仮想通貨は、貨幣として流通するのだろうか。仮想通貨の貨幣性の根拠は何かを考える。現行貨幣の流通と比較しながら検討したい。

## 第1章 仮想通貨のしくみと特徴

### (1) 仮想通貨ビットコインのしくみ

ビットコインは暗号技術を駆使したしくみをもつ。一定時間の取引をまとめて（ブロック）、記録・承認してつないでいく（チェーン）システム。

### (2) ビットコインの特徴

- ・発行主体をもたず分散的な多数のコンピュータによって管理する。
- ・マイナーがBTCの報酬を目的に、取引データの適正さを検証・承認を行う。

## 第2章 ビットコインは貨幣機能をはたすのか

### (1) ビットコインの価格推移（図を参照）

2009年に取引開始。2013年3月キプロス金融危機のさいビットコインへの交換が急増。2017年には仮想通貨への投資が急増し2万ドルまでに跳ね上がったが、2018年には5分の1程度に暴落。19年4月から急騰後に急落した。

### (2) ビットコインの貨幣機能

激しい価格変動を伴うことから、貨幣の役割である購買、価値尺度、価値の保蔵機能を十分果しえない。実態は投機資産。

## 第3章 貨幣は単なる情報ではない

### (1) ビットコインと現行貨幣のちがひ

- ・ビットコインは単なるデジタルデータであるが、現行貨幣は単なるデジタルデータではなく、債務であるという特色をもつ。現行貨幣は、この債務（受信）を信用してもらい、支払う（返済する）行為によって貨幣の役割を果たしている。

### (2) 不換銀行券の貨幣性

不換銀行券は支払義務をもたないが、手形や国債に対して発行されており、その点では、信用貨幣の性質と同じような発券の構造をもつ。不換銀行券でも、信用関係のもとで貨幣性を発揮している。ただし通貨間の相場の変動は激しい。

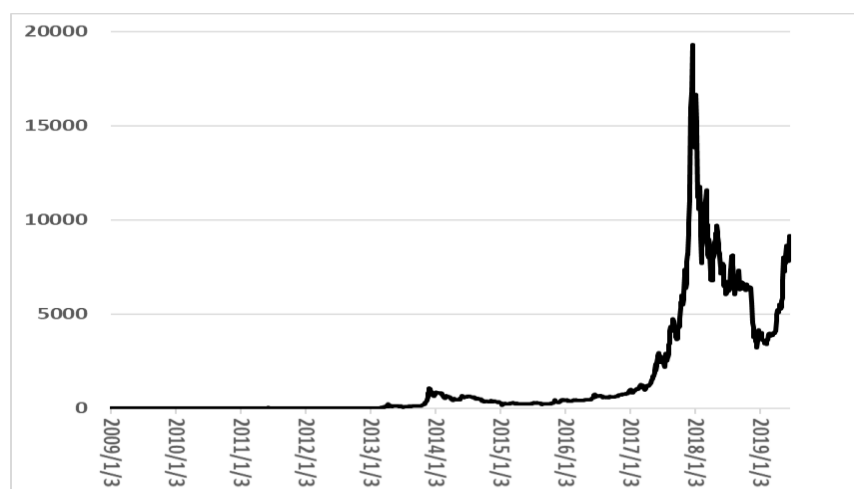
### (3) ビットコインの貨幣性の根拠

ビットコインは、単なるデジタルデータであり負債ではない。また、実質的な使用価値をもった商品ともいえず、商品貨幣や信用貨幣のような貨幣性の根拠はない。

#### 結び

仮想通貨ビットコインには、分散型の情報管理システムのように、今後多くの分野で応用可能な技術となる可能性があるが、そのデータのやり取り自体に、現行貨幣のような（信用貨幣的な）貨幣性の根拠や基準となるものはなく、現行貨幣に代わって貨幣として流通することはない。

図 ビットコインの価格推移（ドル表示）



出所) blockchain.com

#### 参考文献

- 岩下直行 [2018] 「仮想通貨について」 學士會会報No.932。
- 岡田仁志 [2018] 『決定版 ビットコイン&ブロックチェーン』 東洋経済新報社。
- 竹内晴夫 [1997] 『信用と貨幣』 御茶ノ水書房。
- 中島真志 [2017] 『アフター・ビットコイン』 新潮社。
- 野口悠紀雄 [2014] 『仮想通貨革命』 ダイヤモンド社。
- 野口悠紀雄 [2018] 『仮想通貨はどうか』 ダイヤモンド社。
- 山口重克 [1984] 『金融機構の理論』 東京大学出版会。